Ｎｏ．８
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
（令和８年度 第１回）

一括審議案件に対する意見等

【事業名】　一般国道８号　福井バイパス　（再評価：一括審議）

委員からの質問	質問に対する回答
【説明資料P12】 このページで示すB／Cはその他効果の便益を含むB／Cなのか。 また含んでいない場合、含めた場合のB/Cはいくらか。	その他効果の便益額は参考値として示しているところで、B／Cの算出には含めていません。 （参考）その他効果の便益額を含めた　事業全体B/C＝２．６
【説明資料P１１】 今回評価の便益算出に用いた原単位はいつの価格なのか。 また原単位は毎年更新されるのか。	今回評価の便益算出にあたっては、「令和６年価格」を用いています。 なお原単位は毎年更新されるものではなく、物価上昇等の変化に合わせて適切に更新されると聞いています。
【説明資料P６】 交通量推計について、古いデータをベースにしているように見受けられるが如何。	推計値は道路交通センサスに基づき算出しているところですが、現況OD表の公表と将来OD表の公表にタイムラグが生じています。 なお現在は平成２７年道路交通センサスベース、令和22年推計交通量を用いており、事業再評価で使用するデータとしては全国一律。
【説明資料P１５】 進捗上の課題について、切土部の中硬岩が確認されたためとしているが、前回評価時に同様の理由で事業費を増額している。これは前回評価時と同じ場所なのか。 また水路管理者等との協議に要した期間とどちらのウェイトが大きいのか知りたい。	中硬岩が確認されたとしている箇所は、前回評価時と同様の箇所です。当該箇所は今後4車線化を実施していく箇所となりますが、暫定２車線整備時の施工実績を鑑み、工程を精査した結果から、時間を要すると想定としています。なお水路管理者等の関係機関協議に要した期間とのウェイトは半々程度です。
【全般】 事業費の増加などに対し、地質リスクマネジメントのガイドラインが作成されたところであるが、これらをどのように活かしていくかが重要。事業評価においても、今後同様の事例があった場合に活かされていく仕組みや、データベース化して情報が集約されることが望ましい。	事業再評価においては、以後の事業評価に反映できるよう今後の課題とさせていただきます。 近年、新規採択時評価においては、着工前から地質調査や空中電磁探査などを行い、事前のリスクを洗い出し、事業費増大のリスクを低減する取組を実施しています。
【説明資料P９】 金津中部工業団地にはどのような企業が立地しているのか。 また工業団地からの輸送ルートはどのような経路が多いのか。	医薬品や工業品など多様な製品を製造している企業が確認できております。 一部輸出品もあると思いますが、国内向けの製品は県外へは金津IC、県内であれば国道８号を利用しているものと想定されます。
【説明資料P１５】 進捗上の課題について、排水断面が不足する既存水路の改修とあるが、特別なことなのか、事前に判明していたことではないのか。	流量計算に基づき、既存水路の排水断面が不足することは事前に判明しており、道路事業においては特別な事象ではありません。 改修が必要なことが不測の事態ではなく、水路管理者等と水路の改修方法や水路形状の調整に時間を要したことが課題となっていました。
【説明資料P１５】 事業進捗率について、事業費増がなかった場合でも前回評価時から１％しか進捗していないとのことであるが、その原因は如何。	進捗上の課題に記載しているところですが、関係機関との協議を実施していたことから、工事が大きく進んでいなかったことが要因です。
【説明資料P5】 水道施設について、事前に埋設位置がわからなかったのか。 また既存資料と現地が異なることはよくあることなのか。	既存資料等からは、水管橋から真っ直ぐ管路が埋設されていると想定していたところですが、現地で試掘の結果、新設する橋台側に曲がって配管されていることがわかりました。 埋設管路の位置や高さが記録と異なることは少なからずあり、施工前には試掘等を行って確認をしています。
【説明資料P１５】 事業進捗率について、この5年間で何を実施したのか。	進捗上の課題となっていない、施工可能な改良工事や水路の設置を少しずつではあるものの進めてきたところです。
【説明資料P６】 OD内訳や人口推移について、新しいデータを示すことはできないか。	交通量推計に用いているODは、平成２７年道路交通センサスベースが最新となっております。 人口推移や世帯数は、国勢調査のデータを使用しており、令和７年分（確定値）が出ていないため、掲載資料が最新データとなります。
【説明資料P６】 世帯数が増えているが、世帯人員は減っているということもあり、今後、自動車保有台数も伸びることはないかと考えるが、世帯数が増えていることは示しておく方がよいのか。	お示ししているデータは交通量の推計に包括されているものであり、参考としてその推移を掲載しています。

【説明資料P７】 暫定２車線整備区間の前後が4車線整備されているため、ボトルネックになっているものと想定されるが、最終的に全線4車線開通するのは、いつなのか。	B/Cの算定にあたっては、令和15年を便益発現年度（供用の翌年度）とし算定しているところです。実際の供用時期は公表しておりませんが、現時点の事業進捗や今後の見込みから期間を設定しています。
生態面への影響の配慮等はどのようにしているか。	道路の設計や工事を進めていく中で、環境についても配慮しながら事業を実施しております。
【説明資料P５】 水管橋を架設する河川はどれぐらいの幅なのか。	川幅は5mほどになります。
【説明資料P９】 産業等で利用されることは理解したが、例えば芦原温泉に行く客は福井バイパスは通らないのか。	北側（石川県、富山県など）からの観光客は利用されると想定されます。
【説明資料P１１】 B／Cが増加した要因は如何。	便益算出に用いる原単位を令和6年度価格へ更新したこと、また福井バイパス沿線の福井市において工場や大規模小売店が増加、鯖江市において人口が増加し、発生集中交通量が増加したことで、便益が増加したためです。
【説明資料P１５】 掘削部に中硬岩が確認されて、時間を要するとしているが、事業費増加の見込みはないのか。	前回再評価（令和3年度）において、中硬岩による事業費増を実施しており、今後の費用も見込んでいます。 工期は暫定2車線整備時の施工実績を鑑み、時間を要すると想定しています。

【事業名】　揖保川総合水系環境整備事業	（再評価：一括審議）

委員からの質問	質問に対する回答
・今回具体にどこを工事したか？	・前回事業評価から工事した箇所は、p2に記載の丸石河原再生2箇所となる。P5の33.4k付近は令和２年整備箇所になりますが、モニタリングの箇所として今回掲載しています。
・事業としてどういう生物が増えればいいのか。 ・オオサンショウウオ、オヤニラミも対象に事業を実施しているのか？ ・ギンブナ、ナマズ等の記載もあったが何が対象なのか。	・丸石河原再生としては河原性植物（カワラナデシコ、カワラマツバ、カワラハハコ）等の生息を目的として進めています。すぐに大きく増えるものではないですが、株が定着すればいずれ増えていくと学識者から聞いています。 ・今回の事業はオオサンショウウオ、オヤニラミは対象としていません。 ・また、今後実施予定の流域との連続性再生の整備としては、ギンブナ、ナマズ等の生息環境の再生を進めていきます。
・p5について②から始まっているが①はあるか？	・p2に①②③を掲載しており、①は整備済みのため、今回の評価では②③を継続事業として掲載しています。
・丸石河原とはどのような河原なのか。	・一般的には礫河原と呼ばれる。学識者から、揖保川の河原では礫の角が取れて丸くなっており固有の景観と言えるとご意見をいただき、揖保川では丸石河原と呼んでいる。
・P.6の落差解消について効果はどう測定するか。測定が大変ではないか。	・今後事業完了後に効果測定は実施することになりますが、遡上状況を調査してモニタリングしたい。期間や時期にもよりますが、機械での計測、捕獲調査などを想定しています。
・P.5の丸石河原の切り下げは、治水上も関係があると思うが、どうなっているか。	・河道内で切り下げに関して、治水上必要な箇所は治水事業として実施しています。治水事業として行う場合も環境面を考慮して攪乱頻度を意識した断面で実施しています。 なお、環境事業は流下能力が足りている箇所で、切り下げを実施する場合に行っています。
・流域との連続性について、p6の左下の写真でも魚類は上っていけるのか。 ・工事完了後は、モニタリングも実施していくのか。	・まだ実施箇所がないので、左下の写真はイメージとしてつけています。ナマズであれば写真程度の段差であれば上っていけるとは考えられます。堤内側の状況によって上がってほしい魚も変わっていいきます。段差や形状は整備箇所の状況に応じて検討していく予定です。 ・機器を設置した中・長期的な計測や、産卵時期などを計測時期を狙って人で計測することを想定しています。
・P.10で国勢調査を更新すると対象世帯が増えているとのことだが、全国的に人口は減少している。増えているという認識でよいか。	・指摘のとおり全国的には人口は減少していますが、今回CMVで対象としているエリアの世帯数を機械的に確認すると増加しています。全国的な状況としても世帯あたりの人口は減っていると思われます。なお、マニュアルでは世帯数で便益を算出するようになっており、手引きに従って算定しています。
・マニュアルで定められているので仕方ないことであり、それを作成する学識者側（大学側）としても反省すべきだが、例えば生物の移動のしやすさが担保されていないと、生物の移動が阻害されて、クマの食料が減少して、被害が増えるといった仮説を考えるなど、新たな評価手法を考えないといけない。環境事業の効果は、流域懇談会で議論していくべきことだが。CVMだけで押し切られることには違和感はある。	・CVMの算定手法はマニュアルで定められていることにはなりますが、環境事業を行うことで得られる多角的な効果を表現する方法は今後考えていきたいです。
・比較表で進捗度が1%しか進んでいない理由は？ ・事業期間の令和20年度には100%になると理解していいか？	・水辺整備、水環境整備が100億弱、残りの事業23億程度に対して、年間1億程度なので進捗度という数字としては進捗が見えにくくなってしまいます。 ・そのとおりです。
・環境整備事業は自然相手だがどうなれば完成なのか。残りの事業費23億が0になれば100%完成となるのか。	・p2に記載の自然再生事業の全体箇所にかかる費用が23億です。一方で着手から10年経つと環境にも変化があり、学識者にも意見を聞きながら必要に応じて整備内容は見直しを図ることがあります。 ・また、環境事業はp11に記載のとおり、工事が完成したら終わりではなくモニタリング期間を設けています。この期間で、指標としている生物が定着しているか（目的を達成しているか）学識者にも確認しながら完了の評価をしていきます。

・環境整備事業を地域の方に理解いただけることが重要と考えるが、p4の参加者の減少、団体数の減少に理由はあるのか？	・先生の異動等により参加されなくなることもありますが、新たに働きかけも実施しており、引き続き多くの方に活動を知っていただき参加いただけるよう取り組んでいきます。
・p5。丸石河原の指標種が植生になっているが、事業の目的にはコチドリがある。評価の軸はどうなっているのか。河原生息の昆虫類や鳥類を指標にすべきと考えるがいかがか。 ・河川水辺の国勢調査は5年に1回の粗い調査なので、モニタリングの際にラインセンサスなども実施してはどうか。 ・整備箇所の調査では外来種なども含めて調査しているのか。	・丸石河原の再生は植生を指標に設定していますが、定点調査としては水辺の国勢調査等で、鳥類や昆虫類に対しても種数・生息数を確認しています。ただ、全川的にくまなく確認するのは難しい部分もあります。 ・整備箇所の調査としては、指標種だけではなく外来種も含めて調査を実施しています。
・p13。瀬の再生について、再堆積の恐れはないか。このような近い範囲で土砂を運ぶことはよくあることなのか。何m移動させているのか。	・治水事業としては掘削土は川の外に持ち出すことが多いです。ただ、今回の環境事業としては、切り下げた際に発生した土砂を、下流側の深掘れした瀬の再生に活用しています。治水面で問題ないことを確認したうえで、自然再生として、この区間全体で環境が向上するように意識して実施しています。土砂の移動は400m程度です。
・p6。この事業はこれからなのか。15年までに終わるのか。丸石河原を優先する理由はあるのか？ ・背後地との調整が必要とのことだが、農政部局と調整できているのか？	・揖保川で県のレッドリストランクBのカワラハハコの再生等を目的として、丸石河原の再生を優先的に実施しています。一方、流域との連続性の再生は、国の河川内の改善だけでは意味が無く、接続先の支川や水路の環境も併せて再生する必要があり、農政部局等との連携が必要となることもあり、調整の時間が必要になります。 ・背後地については、自治体と調整を進めているところです。
・p12。実際にモニタリング結果をもとに整備内容を変更した事例はあるのか？	・計画策定時から学識者の先生から意見を受けて場所を選定していますが、モニタリング結果を説明した際の意見を踏まえ、施工延長を調整するなど可能な範囲で工事で対応している場合もあります。
・近年、集中豪雨等で激甚化しているところ。自然再生の方向性の見直しは行うのか？ ・p10。CVMについて、世帯数で良いのか？	・近年、気候変動により出水等に変化がありますが、揖保川では大きな出水は起きておらず、依然として冠水・攪乱頻度が低い状況であり、目的が昔の景観を取り戻すことが目的であるため、現時点では事業継続に意味があると思われます。 ・CVMの経済単位として、手引きでは世帯をベースとした便益評価を行う場合が多いとされており、本事業でも世帯数を経済単位としています。
・ｐ9。建設物価の伸び率について、重油と軽油が昨年度より下がっている。何故か？ ・重油、軽油は機械の原料という認識で良いか？	・分析はしきれていないが、R3年度時と比較していずれも長期的には増加しています。現在も増加傾向ではあると思います。 ・その認識で問題ございません。
・Ｐ1　効果発現年次の見直しとはどういう内容か？	・便益の効果発現にあたっては、工事完了後のモニタリングで効果が確認された後で効果発現させる必要がありますが、工事完了後すぐに効果が発現される計算となっていた部分があり、考え方の統一をはかったため便益が減少しました。
・Ｐ１０　人口ではなく世帯数でよいのか。コメントにはなるが全国的にも考えた方がよい。 ・マニュアル策定時は現行手法でよかったと思うが、社会情勢が変わってきている。 ・CVMは大きめに出る傾向がある。今後の検討課題としていただきたい。	・CVM調査の経済単位を世帯としているのはマニュアルに準拠した手法にはなりますが、現在の社会情勢も考慮のうえ便益は適切に評価する必要があると考えています。
・Ｐ１１。流域との連続性再生について、前回再評価ではR4～となっていたが、今回R9～となっており5年遅れている。着手が遅れた原因は？ ・P15までに完了できるのか？	・当該事業としては河川内の段差解消だけでなく、その背後地の水路や農地の管理者との調整が必要であり時間を要しています。 ・同時に複数箇所施工できるため、現時点ではR15までに完了できる見込みです。

【事業名】　大戸川ダム建設事業　（再評価：一括審議）

委員からの質問	質問に対する回答
物価上昇などで事業費が増加する事業が多いが、今回はなぜ変更なしとしているのか。	前回評価以降、ダム本体等の調査設計を進めているものの、その結果を踏まえた事業費の精査結果を示せる状況にないことから、現時点では変更なしとしています。
環境影響評価法に準じた環境影響評価を実施しているというのはどういう意味か。	本事業は、環境影響評価法の制定以前に工事着手していることから適用対象外となるが、法アセスに準じた自主的な環境影響評価を行ったうえで事業を実施しているという意味です。
今回の再評価では事業費の変更はなしとしてB/Cの算定を省略することについては承知した。一方で、資材高騰などの影響を受けることは明らかであると考えられるが、これらの影響も含め、今後の見通しが立った段階で改めて再評価を行うという認識で良いか。	ご認識のとおりです。
今回の再評価でB/Cの算定を省略するということは、現在の事業費・工期から大きく変わる見込みではないということか。	現在の事業費・工期は平成28年度のダム検証により算定したものであり、その後の物価上昇や消費税率の変更、働き方改革など社会的要因の変化による影響も含めて事業費・工期を検討し、変更する必要が生じましたら、改めて再評価を受ける予定です。
他の公共事業に比べ、目に見えない地質条件やダム事業特有の不確実性があるのではないかと思うが、事業費・工期の検討を行う際には、あらかじめ不確実性などのリスクも考慮しておくべきではないか。	近年、将来の事業費の変動要因への対応としてリスク対策費を見込むこととなっている。現在の事業費では見込んでいないことから、リスク対策費の計上も含め事業費の検討を行います。
ダム本体の基本構造の決定を踏まえ事業費・工期の検討を行うとのことだが、改めて再評価を行う際には、昨今の技術革新や物価上昇等による影響についても分かる範囲で説明してほしい。	事業費・工期については、物価上昇等の影響についても考慮のうえ、検討を行います。
事業費の検討にあたり、昨今の資材高騰等の状況も踏まえ、コストの上昇を抑えることにも努めていただきたい。	事業費の検討と合わせ、コスト縮減についても検討を行います。
気候変動の影響が生じているものの、事業計画を変更したという説明はなかった。現計画のまま進めることが妥当であるのか伺いたい。	淀川水系では、気候変動を踏まえた河川整備基本方針については現在検討中であるものの、大戸川ダムの事業計画を変更することは困難であり、気候変動の影響には新たな事業により対応することなどが考えられます。
流水型ダムであることから、河川生態系への影響は従来の貯留型ダムに比べ少ないものと理解しているが、魚類や底生動物への対応はどのように実施されるのか。	魚類や底生動物への影響も考慮しながらダム本体構造を検討しています。また、他の動植物についても、工事による影響を低減できるよう、保全措置やモニタリングを行いながら事業を進めています。
進捗状況の約73%は、令和15年完成を前提としたものか。	進捗状況は、事業費約1,163億円、事業期間令和15年度までとして算出したものです。
用地取得の進捗状況が84%であり、前回評価時から進捗していないのはなぜか。	現時点で民有地の取得は１００%であるが、残りは国有林であることから国の行政機関同士の調整であり、今後の事業進捗と合わせて取得する予定としています。